

特集「知財立国10年，成長戦略に寄与する これからの知財」の企画にあたって

会誌広報委員会*

2003年3月に知的財産基本法が施行されて10年が経過しました。その間、知的創造サイクルの活性化という基本方針の下、1. 知的財産の創造の推進、2. 知的財産の保護の強化、3. 知的財産の活用
の促進、4. 人的基盤の充実、の実現に向けた戦略が進められてきました。

日本企業は技術力の高さで世界経済をリードしてきましたが、リーマンショック、東日本大震災、
円高など様々な要因によって、日本経済は苦難な時代へと突入しています。一方、海外に目を向けると
欧米の先進企業は、新たな知財マネジメントを持って世界の産業をリードし続け、中国・韓国の企
業は世界の工場となり、大きな経済成長を遂げています。世界中で繰り広げられているスマートフォ
ン知財紛争に代表されるように、世界経済はシームレスなグローバル化時代に移行しています。

このように知的財産基本法施行当時とは異なる状況に世界情勢は変貌しており、低迷を続ける日本
経済を再生させるため、安倍内閣の下、新たな成長戦略の実現に官民一体となって動き出しました。
政府の知的財産戦略本部は知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループを発足させ、グローバル競
争を勝ち抜くための知財戦略の見直しを開始されています。

しかし、全世界で大量の特許出願をして常に出願件数のランキング上位を占める日本企業ですが、
なぜ膨大な特許を保有しているにも関わらず、ビジネスで負けるのでしょうか。これは従来の知財マ
ネジメントを継続しては、世界で競争力を確保することが難しいということを実に物語っています。
知財マネジメントの変化に伴い、現場の知財関係者に求められるスキルも変化するでしょう。
さらにビジネスの中心はハード（物）からソフト（サービス、デジタル・コンテンツ）に転換しつつ
ある状況です。今、日本企業の知財戦略は、待ったなしの変革を迫られています。

そこで会誌広報委員会では、本特集号のテーマを「知財立国10年，成長戦略に寄与するこれからの
知財」とし、10年の振り返りと現状分析から、新興国を含めた日本企業のグローバル知財戦略はどう
あるべきか、という観点から、マネジメント、新興国、人材育成、著作権、戦略、標準化、訴訟、ブ
ランド、法制度、医薬・バイオについて、それぞれ造詣が深い方々に論じていただきました。

（1）日本企業の新しい知財戦略策定に向けて

世界の主要企業の新しい知財戦略を分析し、さらに各国政府の産業政策・知財戦略を分析すること
で、今後日本企業がどのように知財戦略を策定するかを提言しています。

（2）新興国におけるグローバル知財マネジメント

中国、インド、アセアンにおける知財動向を紹介した上、製造拠点、販売拠点、研究開発拠点等と

* 2012年度 Publication and Public Affairs Committee

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

して新興国に進出する際に生じる知財リスクや知財マネジメントの考え方がまとめられています。

(3) これからのあるべき知財人材像と人材育成

日本企業においてこれから求められる知財人材像を提案すると共に、現在の日本企業での人材育成の課題を考慮しながら、今後の知財人材育成について論じています。

(4) クラウド、プライベート・ユース、オープン・コミュニティと著作権法制

デジタル技術・インターネット技術の進歩に伴うコンテンツ・ビジネスの現状を整理しつつ、今後の著作権制度のあり様についてまとめています。

(5) 規格等に係る必須特許侵害に対する差止救済の現状

スマートフォンに関する特許訴訟を取り上げ、FRAND条件に違反する標準必須特許の侵害に差止救済を認めてよいかという問題について論じています。

(6) 進化する米国知財ビジネスの実態と将来、そして日本の対応

米国知財ビジネスの実態について概説しており、NPEが生み出す新しい知財ビジネスモデルについて解説し、将来日本企業がとるべき知財資産の有効活用について提言しています。

(7) 知財経営の要諦

知的創造サイクルがうまく回らず国民の知財意識が向上しない原因を『知財と商品の乖離』にあると考え、身近な商品を通じて知財の使用有無を判定できる「知財ブランドモデル」を提唱しています。

(8) 日本型プロパテント戦略における失敗の本質

電機業界の知財実務を経験した筆者によるエレクトロニクス産業の知財戦略について振り返り、今後の日本企業が再生するための戦略的知財ビジネスモデルを提案しています。

(9) 知的財産戦略策定の基本

競争優位を獲得するために策定される知的財産戦略が、「知的財産戦略の崖」を構成する要因に注意深く目を向け、効果的に戦略構築すべきことについて解説を試みています。

(10) 知的財産立国に向けた10年の歩みと、これからあるべき知的財産制度

この10年行われた法制度改革とその影響、残された課題について多岐にわたり整理し、さらに諸外国の動向との比較から競争力強化と国際調和のための制度改革を論じています。

(11) 医薬品開発に関連した特許制度を中心とする諸制度の現状について

医薬品開発に関連した日米欧の諸制度の現状について紹介すると共に、患者の医療ニーズを満たす製剤的な改良がされた新医薬品に関連する発明と諸制度との関係について紹介しています。

(12) M & A・アライアンスと知的財産

日本企業が成長してゆく上で必要なM & A・アライアンスにおける知財に関する留意点を示した上、日本企業のこれからの知財マネジメントの課題とあり方について論じています。

(13) クロスボーダー偽造・模造品対策と、外国法適用による損害賠償認定事例の戦略的意義

グローバルなビジネスを展開する日本企業が行った海外で生じた知財紛争への対応事例を挙げて、今後生じるクロスボーダー化する国際紛争の新しい動きについて解説しています。

本特集号の企画にあたり、ご執筆者の皆様には、ご多忙中にもかかわらず企画趣旨に賛同いただき、ご執筆賜りました。本特集号が皆様の今後の成長戦略に寄与するための材料として少しでもお役に立てれば幸いです。